



久留米市食料・農業・農村白書

(平成26年度)

本書は、久留米市食料・農業・農村基本条例第9条に基づき、久留米市の食料、農業、農村の状況や基本計画に基づく施策の実施状況を公表するものです。

久留米市

平成27年12月

目 次

第1章 食料・農業・農村の動向	1
1 国の動向	
2 県の動向	
3 市の動向	
第2章 施策の実施状況（H18年度～H26年度）	5
1 本市で生産される農産物の信頼の確保	
2 健全な食生活への理解の促進、地域特有の食文化の継承	
3 農業・農村が持っている生産機能や多面的機能への理解	
4 農業の生産基盤の整備、優良農地の確保	
5 多様な担い手による安定的な農業経営体の育成、確保	
6 収益性の高い農業経営、競争力のある産地の育成	
7 地域で生産される農産物の地域内での流通、消費の推進	
8 産学官共同による農業関連技術の研究開発、製品化の推進	
9 環境保全型農業や有機農業の推進	
10 農業・農村の持つ多面的機能を発揮するための環境整備の推進	
11 農村における男女共同参画社会の確立	
12 全ての基本的施策の推進に係る総合的な農政の推進	
第3章 農業統計情報	19

第1章

平成26年度 食料・農業・農村の動向

1 国の動向

平成 26 年 6 月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂しました。プランでは、農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じて農業や食品産業の成長産業化を促進するための「産業政策」と、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための「地域政策」を車の両輪として推進することにより、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していくとしています。

また、平成 26 年 12 月「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同法に基づき 2060 年までの長期ビジョンと 2015 年から 2019 年までの総合戦略が策定され、農林水産業の分野としては成長産業化が位置づけられました。

これらの、地域の活力創造プランでの議論やまち・ひと・しごと創生総合戦略なども踏まえ、平成 27 年 3 月に国の食料・農業・農村基本計画が見直されました。

国の食料・農業・農村基本計画の概要

【講ずべき施策】

○食料の安定供給の確保

- ・食品の安全確保と食品に対する消費者の信頼の確保に向けた取組の推進
- ・食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承の推進
- ・6次産業化、農林水産物・食品の輸出、食品産業の海外展開等を促進
- ・総合的な食料安全保障を確立

○農村の振興

- ・多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度の着実な推進や鳥獣被害への対応強化
- ・「集約とネットワーク化」など地方創生に向けた取組の強化
- ・都市農村交流、多様な人材の都市から農村への移住・定住等の促進

○農業の持続的な発展

- ・担い手の育成・確保、経営所得安定対策の着実な推進
- ・女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備
- ・農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化と農地の確保
- ・構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤の整備
- ・米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大、農業の生産・流通現場の技術革新等の実現
- ・気候変動への対応等の推進

○東日本大震災からの復旧・復興

○団体の再編整備

- ・農協改革や農業委員会改革の実施

【食料自給率の目標】

- カロリーベース：39% (H25) → 45% (H37)
- 生産額ベース：65% (H25) → 73% (H37)
- 食料自給力指標を初めて公表

2 県の動向

「福岡県農業・農村振興基本計画」に基づき、平成 24 年度から 28 年度を計画期間として、6 つの目指す方向のもと、福岡県の農業・農村の持続的発展に向けた施策が展開されています。

【目標】

経営の安定、県民の力強い支持で県農業・農村を持続的に発展

【目指す方向】

- ①ブランド化を通じ県産農産物の競争力を高める
- ②多様な流通・消費に対応した生産、販売を推進
- ③若者や女性が活躍する農業経営を推進
- ④県民とともに「ふくおかの農業」をつくる
- ⑤女性の活躍、地域資源の活用で農業・農村を活性化
- ⑥災害に強い安全・安心な農業・農村をつくる

3 市の動向

久留米市は、食料・農業・農村基本計画（第 1 期後期計画）に基づき、「職業として選択できる魅力ある農業」の実現を目指して、各事業に取り組みました。

- | | | |
|---------|------|--|
| 平成 26 年 | 4 月 | ・市長から食料・農業・農村政策審議会へ「次期計画の策定について」諮問
・東京都練馬区の松の風文化公園に「友好のつつじコーナー」が設置 |
| | 5 月 | ・道の駅くるめ市場コーナーで水産物の販売を開始 |
| | 6 月 | ・JAくるめリーフレタス部会が発足以来初の販売金額 10 億円を突破 |
| | 7 月 | ・農業委員の改選により 5 名の女性農業委員が誕生 |
| | 8 月 | ・地域連携推進員（新規就農アドバイザー）を設置 |
| | 11 月 | ・農地中間管理事業の農地貸借の受付を開始 |
| | 12 月 | ・市長が JA くるめの代表理事組合長やリーフレタス部会長とともに、大阪市場でリーフレタスのトップセールスを実施 |
| 平成 27 年 | 1 月 | ・九州大学と連携し「輸出に取り組む農業者支援事業」を実施、農業者 7 人が香港で試験販売を行う |
| | 2 月 | ・食料・農業・農村政策審議会から市長へ「第 2 期計画の策定について」答申
・農商工連携見本市を開催 |
| | 3 月 | ・九州大学農学部による研究報告会を開催
・福岡ソフトバンクホークスと連携したキラリ久留米農産物マルシェの開催
・第 2 期食料・農業・農村基本計画を策定
・新市場活性化計画を策定
・県営農村振興総合整備事業（北野地区）が事業終了 |

